

ネイバークラウド贈収賄防止方針

ネイバークラウド株式会社(以下、「ネイバークラウド」)は、贈収賄防止マネジメントシステムを定着させ、倫理経営およびコンプライアンス経営を確立して、さまざまな関係において健全に成長し、社会的役割と責任を果たすため、次のように贈収賄防止方針を策定・公開します。

- ◆ ネイバークラウドは、贈収賄防止関連の国内外法規および社内規定を遵守し、どのような贈収賄行為もいたしません。
- ◆ ネイバークラウドは、業務上の利害関係者から金品等を受け取ったり要求する行為、賄賂を渡したり不正な請託を行う行為等、様々な贈収賄行為を固く禁じます。
Note：贈収賄の範囲には、ISO 37001 で賄賂または贈収賄行為に指定した金品および贈り物、供応および接待、裏金(Kick-Back money)、少額の賄賂、クラブ会員権の提供、業務関係で受けた個人的優遇(特惠)、機密および特権情報の提供対価と贈収賄に該当する利益相反、不正採用、脱税/詐欺、横領/背任、マネーロンダリング、裏金形成、談合/カルテル、不当指示、職権乱用等が含まれる。
- ◆ ネイバークラウドは、様々な贈収賄行為を防止し、最小化するために効果的なマネジメントシステムを構築・運営し、これを継続的に改善していきます。
- ◆ ネイバークラウドの全メンバーは、この方針と贈収賄防止マネジメントシステムに基づいて運営している全社内規定を遵守します。また、定期的に贈収賄防止およびコンプライアンス経営誓約書に署名し、これを厳守します。
- ◆ ネイバークラウドは、透明で効果的な贈収賄防止経営のために贈収賄防止コンプライアンス責任者を選任し、独立した地位を保障して贈収賄防止に必要な権限と責任を付与します。
- ◆ ネイバークラウドは、贈収賄行為関連情報提供者の個人情報の秘密を徹底的に保持し、情報提供者が従業員の場合、申告により不利な待遇を受けないように保護します。
- ◆ ネイバークラウドは、メンバーが贈収賄行為に関する法令またはこの方針を含む関連社内規程等に違反したり、違反を認識してもこれを防止するための合理的な措置を取らなかった場合、懲戒等それに相応する措置をとります。

2021 年 7 月 15 日

ネイバー株式会社